

名護市教育委員会議事録

会議名	第 289 回名護市教育委員会定例会			
開催日時	平成 30 年 12 月 25 日 (火) 開会 14 : 00 閉会 16 : 15			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本敏孝 照屋厚 宮城博 大城千代子 名嘉チエミ	教育次長 (教)総務課長 学校教育課長 文化課長 地域力推進課長 地域人材育成係長 ほか担当職員	中本正泰 仲井間修 仲宗根勝也 比嘉久 佐久川純 島袋一平
欠席者				

1 議案

議案第 4 1 号 平成 3 0 年度名護市教育功労者の承認について

議案第 4 2 号 指定文化財の新規指定について

議案第 4 3 号 指定文化財の名称変更について

2 内容

- ・議案第 4 1 号 平成 3 0 年度名護市教育功労者の承認について

(地域力推進課長及び学校教育課長並びに (教) 総務課主事より説明)

委員：教育功労者対象者について、平成 21 年から平成 27 年にかけて教育職員養成講座で講師とあるが、もう終了したということか。

教育次長：平成 27 年までは名護市教育委員会で養成講座を行っていた。平成 29 年からは名桜大学にて、現在は名護だけではなく北部の教員を育てるということで実施している。今回は「名護市教育の日」での表彰ということなので、名護市教育委員会での取組に対する表彰という形をとっている。名護市教育功労者表彰実施要綱において、「名護市住所を有する名護市立学校退職者の中で名護市立学校においておよそ 10 年程度勤務したもの」という縛りと、「名護市内の学校に従事する者で、在籍校及びその他市内の学校において次の教育活動において有益な調査研究、発明・発見若しくは考案し、他の模範となると認められる者」という両方のものがあり、市外在住者に関しても、国頭地区及び名護市の教育の功績に対して表彰に値するのではないかとということで提案させていただいているところである。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第 4 1 号 指定文化財の新規指定について

- ・議案第 4 2 号 指定文化財の名称変更について

(文化課長及び文化財係主事より説明)

委員：ハル石とはどういったものなのか。

文化課長：検地のときに立てられる測量の図根点として立てられた石である。どちらかというとな測量が先で、後々のためにこの地点を基準にしてくださいといった印である。

委員：ハル石に彫られている文字がひらがなとカタカナがあるがどのような違いがあるのか。

文化課長：区別の仕方についてはよく解っていないが、ひらがな、カタカナ両方ある。当時、測量する際には、いつ、どこで、だれが測量したという竿入帳という文章を残していたのだが、それが残っているのが北谷町や羽地間切のものしか残っていないため、測量の順序は解るのだが、イロハ順についての解明は今後の課題である。

(採決の結果、原案のとおり承認)